

平成 29 年度 通級による指導担当教員養成講座実施要項

1 目的

小学校, 中学校, 義務教育学校の教員の専門職にふさわしい識見, 資質能力の向上を図るとともに, 各校における通級による指導の推進業務に当たる者を養成するため, 長期にわたる研修講座を開設し, この研修生(以下「通級研修生」という。)を受け入れ, もって本県における特別支援教育の充実と人材育成に資することを目的とする。

2 主催

岩手県教育委員会

3 実施機関

岩手県立総合教育センター

〒025-0395 花巻市北湯口2-82-1 TEL 0198-27-2821 (教育支援相談担当直通)

4 会場

岩手県立総合教育センター及び難聴・言語障がい・LD等通級指導教室, 特別支援学級を設置する小・中学校等

5 研修期間

平成 29 年 9 月 1 日(金)～11 月 30 日(木) (3 か月間)

6 通級研修生

小学校教員 5 名 (聴講生 1 名)

7 講座の日程及び内容

- (1) 研修内容については, 「コース別Ⅰ:ことばの教室の指導」と「コース別Ⅱ:LD等教室の指導」に分け, 研修者のニーズに応える。
- (2) 平成 29 年度通級による指導担当教員養成講座研修日程表及び内容のとおり

8 携行品

印鑑, 文房具, 運動着, 上履き(ズック)等

※その他必要と思われるものを持参すること。

9 服 務

- (1) 服務等は, 所属校の規定が適用され, 出張命令による服務としての研修とする。
- (2) 研修中における所内取扱いは, 「岩手県立総合教育センター長期研修生等に関する服務等取扱要領」による。
- (3) 研修生の初日の登庁は, 平成 29 年 9 月 1 日(金) 13 時までとする。
- (4) 開講式は, 平成 29 年 9 月 1 日(金) 15 時から行う。

10 その他

- (1) 事前説明会は, 平成 29 年 7 月 12 日(水)13 時から総合教育センターで行う。
- (2) 研修内容に応じて一般研修者の聴講を受け入れる。